

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-02-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ひろば館の運営		部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬		
			担当者名	岡	内線	3831		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	管理運営費（児童事業館）						
	01-02-01	児童育成事業費						
	01-03-01	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 1	( 1989 )	年度	根拠	児童福祉法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	( )	年度	法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	<p>・子どもが自由に来館し、利用できる「地域の遊び場」である「児童館」において、子どもに遊びを提供する各種事業を通し、子どもの心身の健康増進を図り、豊かな情操を育む。</p> <p>・子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供し、子育ての孤立化や育児不安を防止し、地域で安心して子育てをしていくことができる環境を作る。</p>							
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）							
内容	<p>児童館事業は、児童福祉法第40条に基づき実施する事業であり、昭和42年の「南千住児童館」の設立が始まりであり、その後、順次昭和49年までの間に11館を設置し、荒川区の児童育成事業の拠点としてきた。</p> <p>昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」を策定し、平成元年から区民ひろば事業を開始した（名称は「ひろば館」とした。）。</p> <p>平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて（最終報告書）」の策定を受け、ひろば館を整理・統合し、ふれあい館として整備する方針を決定（平成20年に「ふれあい館整備ニュープラン」で具体的な閉館及びふれあい館化の計画を決定）し、現在は児童事業のみを行う「ひろば館」として存続しているのは、花の木・熊野前の2館のみとなっている。</p> <p>なお、多世代型の施設であるふれあい館（15館）においても、児童事業を実施しているため、ふれあい館で実施する事業と連携しながら、児童事業を実施している。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成元年、効率的な荒川区政を進めるための懇談会答申を受け、区民ひろば構想を策定し事業開始 南千住ひろば館～ 汐入ひろば館（平成13年4月1日） 計12館</li> <li>・平成14年3月、新たな区民ひろばの構築に向けた最終報告書で、適正配置や館事業の統一、世代間交流の実施等、今後の館運営の方針について決定。平成16年7月、ひろば館の貸室を有料化</li> <li>・平成16年9月、上尾久及び町屋三丁目ひろば館閉館</li> <li>・平成17年4月、汐入及び東日暮里ひろば館をふれあい館化（平成19年4月は計8館）</li> <li>・平成20年3月、西日暮里ひろば館閉館 計7館</li> <li>・平成20年4月、ふれあい館整備ニュープランにおいてひろば館廃止を決定（ふれあい館化）</li> <li>・平成23年3月、荒川三丁目ひろば館閉館（峡田ふれあい館開設） 計6館</li> <li>・平成24年3月、南千住、町屋、尾久ひろば館閉館 計3館</li> <li>・令和4年3月、西日暮里二丁目ひろば館閉館</li> </ul>							
必要性	異学年、他学校児童、地域の大人との交流等を体験することは、児童の健全育成にとって大変重要なことである。また、地域の身近な場で「子育て」支援事業を通して親の成長を、「子育て」支援事業を通して子の成長の支援をし、地域の子育て支援機能を充実させていくことは必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 直営で運営。ただし、清掃や各種保守等について一部委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	年間利用者数（全館）（人）	58,879	71,842	95,264	64,000	71,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	児童の健全な育成を図るため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	9,057	8,521	7,370	7,869	9,760	117,071	76,662
決算額(4年度は見込み)	7,867	6,428	6,412	7,189	8,305	96,848	76,662
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)							
利用者数(幼児)	30411	29658	26561	24169	16076	18158	12200
利用者数(小学生)	70298	75052	79080	70451	32799	50225	33800
利用者数(中学生)	1893	1364	1074	1604	348	446	300
利用者数(大人)	39699	43481	39424	37345	22619	26435	17700

予算・決算の内訳							
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項
需用費	管理用消耗品	1,445	報酬等	会計年度任用職員報酬等	76,075	報酬等	会計年度任用職員報酬等
役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	912	報償費	事業講師謝礼	512	報償費	事業講師謝礼
委託料	清掃委託、各種保守委託等	5,461	需用費	事業用消耗品・家屋等修繕費等	13,345	需用費	事業用消耗品・家屋等修繕費等
使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃借等	486	役務費	電話料・ゴミ処理券・各種点検等	900	役務費	電話料・ゴミ処理券・各種点検等
			委託料	清掃委託・各種保守委託等	5,617	委託料	清掃委託・各種保守委託等
			使用料及び賃借料	AED・電子複写機	478	使用料及び賃借料	AED・電子複写機
			備品購入費	事業用備品	509	備品購入費	事業用備品

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	12,160	151,151	138,991		地方税等	0	0	0
	物件費	8,305	18,868	10,563		国庫支出金	0	93	93
	維持補修費	0	3,839	3,839		都支出金	1,221	5,737	4,516
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	610	610		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	19,157	19,779	622		その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1,221	5,830	4,609
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,694	8,527	6,833		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲40,095	▲196,944	▲156,849
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	41,316	202,774	161,458		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲40,095	▲196,944	▲156,849
	特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲40,095	▲196,944	▲156,849

備考

令和3年度から、ひろば館に関連する各予算事業を集約し、運営に係るフルコストを計上することとしたため、給与関係費、物件費等の決算額が増加している。

問題点・課題

- ・核家族化等の社会状況の変化により、児童が地域や異世代と関わる機会が減っていることから、地域に根ざし、異世代との交流を図ることができるプログラムを強化していく必要がある。
- ・子育て中の保護者の悩み等を把握し、地域の子育て拠点としての役割を果たす必要がある。
- ・ひろば館の管理にあたり、利用者の安全を確保し、期待に応えられる施設としてサービスの提供ができるよう適切に維持・管理していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナ禍における児童と異世代の交流方法について検討する。	商店街に児童の製作物を飾る事業等を実施し、地域及び異世代との交流を実施した。	地域ボランティアによる事業等、地域との交流を積極的に行い、魅力的なプログラムを実施していく。
②	コロナ禍における子育ての悩み等をしっかりと把握し、支援していく。	育児中の保護者向け講座を感染症対策をしながら実施した。	引き続き、保護者向け講座の充実や保護者同士の交流が図れるよう働きかけていく。
③	適切な日常点検及び定期的な点検の結果を基に、不具合箇所の早期発見及び迅速な修繕を実施していく。	適切な日常点検及び定期的な点検により、不具合箇所を早期発見することができたため、迅速に修繕に繋げることができた。	引き続き、日常点検や定期点検を実施し、不具合箇所を把握し、優先順位をつけて、迅速に修繕を実施する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
児童事業の実況	児童事業の実施方法や、実施場所(学校内か単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

議会要旨

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-02-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	青少年問題協議会運営費	部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬			
		担当者名	座田	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-01	青少年問題協議会運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 25（1950）年度	根拠	地方青少年問題協議会法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	荒川区青少年問題協議会条例					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	荒川区の青少年育成事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び各団体等の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置し、その運営を行う。							
対象者等	区内の青少年							
内容	<p>1 協議会の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。</li> <li>青少年対策育成の総合的な施策の適切な実施を期するため、関係行政機関相互の連絡調整を図る。</li> <li>上記2項目に関し、関係行政機関に意見具申する。</li> </ul> <p>2 委員 38人（会長：区長、区議会議員5人、学識経験者20人、関係行政機関12人）、幹事9人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学識経験者の任期は2年、他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等に伴う委員の委嘱は毎年行っている。</li> </ul> <p>3 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「荒川区青少年健全育成基本方針」を策定（令和3年3月）</li> <li>『荒川区「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査』を実施（平成20、23、26、29、令和3年）</li> </ul>							
経過	<p>昭和25年 任意機関として発足。</p> <p>昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関化。</p> <p>昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）。平成3年まで専門部会存続。一時休止していたが、平成19年度より必要に応じ部会を設置。</p> <p>平成11年 根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置は任意。</p> <p>平成28年 意識調査に関する専門部会を設置</p> <p>平成30年 青少年を巡る課題について考える専門部会を設置</p>							
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、安全・安心街づくり協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	協議会の開催(回)	0	0	0	1	1	必要に応じて開催
	②	専門部会の開催(回)	3	0	2	1	3	年1回～3回開催 ※2年度はコロナにより未実施
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	施策・方針に反映するため、複雑化、多様化する青少年問題に即したテーマを取り上げ、引き続き意見交換を行っていく。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		432	2,574	409	271	3,250	3,309	263
決算額（4年度は見込み）		321	2,350	58	118	0	2,802	263
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	協議会の開催	2回	1回	0回	0回	0回	0回	1回
	（専門部会の開催）	2回	3回	1回	3回	0回	2回	1回
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	48	報酬	委員報酬	242
需用費	会議賄い	0	需用費	会議賄い	3	需用費	会議賄い	9
委託料	意識調査（3年毎）	0	委託料	意識調査（3年毎）	2,750	使用料等	会場使用料	12
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	0			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,431	1,479	48	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	2,754	2,754	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	199	153	▲46	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,630	▲4,386	▲2	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,630	4,386	2,756	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,630	▲4,386	▲2	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,630	▲4,386	▲2	

備考 行政費用は、給与関係費等を除き、3年度の物件費の増は、「家庭における親の教育意識と青少年意識調査」委託の実施による。

問題点・課題 ・ニートやひきこもりなど自立をめぐる問題の深刻化や、児童虐待、いじめ、少年による重大事件、有害情報の氾濫に加え、インターネットに起因する犯罪など、近年の青少年問題は実態が複雑化、多様化してきている。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	専門部会にて複雑化、多様化した青少年課題の意見交換を行う。また、実態把握をするため意識調査を行う。	専門部会にて、青少年の家庭や学校での実態把握をするために、意識調査を実施した。	専門部会にて、複雑化、多様化する青少年問題を学識経験者等とともに、意見交換を行う。
②	意識調査の結果を基に、基本方針を見直し、各関係団体と青少年の健全育成について、連携を図る。	意識調査の結果を基に、基本方針を見直し、各関係団体と青少年の健全育成について、連携を図った。	新たな青少年健全育成基本方針を、各関係団体へ配布し、青少年の健全育成について連携を図る。
③			

他区の実況 (実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)

法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は平成16年度で協議会を終了し、新宿区次世代育成協議会に統合した。中野区は平成20年度に協議会を終了し、平成21年度から中野区次世代育成推進審議会を設置した。

議  
会  
質  
問  
状  
況  
（  
要  
旨  
）

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-02-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自然まるかじり体験塾	部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬			
		担当者名	瀬尾	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-02	自然まるかじり体験塾						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 62（1987）年度	根拠	「自然まるかじり体験塾」実行委員会設置要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03	体験学習等の推進					
目的	子どもたちが雄大な自然に囲まれた区の交流都市である千葉県鴨川市で、農作業体験等を通して、身体を鍛え、豊かな心を育み、たくましい青少年を育てる場とする。							
対象者等	区内在住・在学の児童（小学4年生～小学6年生）25人程度							
内容	<p>・荒川区の子どもたちが、区の交流都市である千葉県鴨川市にある大山千枚田にて、稲刈り体験、藍染め体験を行う。</p> <p>※自然まるかじり体験塾は、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催の事業であり、区が同協議会に対して支出している補助金と参加者から徴収される参加費により、実施されており、区では連絡調整に要する旅費のみを計上</p>							
経過	<p>・昭和62年に第1回「自然まるかじり体験塾」を実施。当初は3泊4日で、バス2台、参加者73人、受入農家25軒で実施した。</p> <p>・平成4年度からは2泊3日に短縮し、平成10年度からは参加者をバス1台程度（40人）に削減した。</p> <p>・平成13年度から、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）となったため、区は連絡協議会事務局として参加している。</p> <p>・漁業体験について、漁業協同組合婦人部の高齢化により、平成27年度から、市内施設で魚のさばき体験を行っている。</p> <p>・平成28年度は30回目を迎えたため、鴨川市の受入農家や漁業協同組合、体験塾参加経験者等を招待し、30周年記念事業（記念式典、昼食会、区内探訪）を実施した。</p> <p>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。</p> <p>・令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、日帰り型事業にて実施した。</p>							
必要性	子どもたちが雄大な自然環境のなかに身を置き、自らが活動し、体験を通じて物事を学ぶ機会が少なくなっている中、自然まるかじり体験塾は、自然の恵みや食物の大切さ、働くことの大変さを学ぶ貴重な体験の場となっている。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	参加者数（人）	23	0	25	20	40	2年度はコロナにより未実施 3年度は日帰り事業として実施
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進						
自然に対する理解や働くことの大変さ、食物に対する感謝の心を育むことができる貴重な体験の場であるため、推進する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		206	210	211	216	216	170	162
決算額（4年度は見込み）		162	132	126	128	0	6	162
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	参加者数	40人	40人	38人	23人	0人	25人	20人
	受入農家数	10軒	10軒	8軒	6軒	0軒	0軒	0軒
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	打合せ、当日、説明会旅費	0	旅費	打合せ、当日、説明会旅費	6	旅費	打合せ、当日、説明会旅費	162

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,504	2,504	0		地方税等	0	0	0	0
	物件費	0	6	6	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	349	267	▲82	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,853	▲2,777	82	82	82	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,853	2,777	▲76	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,853	▲2,777	82	82	82	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,853	▲2,777	82	82	82	

備考

行政費用は、給与関係費等を除き、新型コロナウイルス感染症対策による事業実施方法の変更（宿泊型から日帰り型へ。2年度は中止）により、物件費（宿泊費用）が減少した。

問題点・課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型での実施が困難な状況となっている。
- ・そのため、事業形態を日帰り型に改め、プログラムの内容についても見直しを行った。
- ・事業実施形態等について、引き続き鴨川市と協議を行う。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事前説明会のオンライン化など新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式に合わせた運営方法に変更する。	事前説明会のオンライン化や参加者申込方法を電子申請方式にするなど、運営方法を変更した。	引き続きコロナ対策として、事前説明会はオンライン方式にて実施する。
②	引き続き、鴨川市と協議し、本事業を継続できるようプログラムを見直し、調整を図る。	鴨川市と協議のうえ、プログラムを見直し、事業の継続を図った。	今後の「自然まるかじり体験塾」の実施形態及び内容について、鴨川市と協議し、事業プラン等の再構成を行う。
③	本番前に参加者を集める説明会の中で決まりやマナーを確認し、参加者全員が安全に体験できるよう努める。	決まりやマナーの徹底を行い、参加者全員が安全に体験できるよう努めた。	コロナ禍の中でも参加者全員が安全に体験できるよう、リスク管理体制を整える。

他区の実況

（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区）  
類似事業として豊島区が友好都市である秩父市と協力して、農業体験を実施している。  
豊島区＝区内在住の親子を対象に埼玉県秩父市で田植え体験（田植え体験教室）。

議会議決要旨

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-02-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	地区委員会補助金	部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬		
		担当者名	橋本	内線	3833		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-03	地区活動費補助					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 55（ 1980 ）年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会（連絡協議会）事業補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	05	青少年健全育成運動への支援				
目的	<p>青少年育成地区委員会は、地域社会の力を結集し、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。また、各地区委員会が協力してその目的を達成するため、5地区合同の連絡協議会が設置されている。地区委員会及び連絡協議会が目的を達成するために、活動に要する費用について区が補助を行う。</p>						
対象者等	<p>青少年育成地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区） 青少年育成地区委員会連絡協議会</p>						
内容	<p>○地区委員会の活動目標は①青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、②青少年の社会参加促進に係る事業の実施、③家庭教育の充実・推進、④青少年に有害な環境の浄化等である。 ・地区委員会の事業：〈健全育成〉子どもまつり、中学生の主張等、〈団体育成〉一日子ども会等、〈非行防止・環境浄化〉社明運動、環境浄化活動等、〈家庭教育〉母親教室等、〈その他〉広報誌発行 ・補助金交付額（5地区総金額）：7,047千円 ○連絡協議会は、①各地区委員会の協議・調整、②地区委員会の運営についての区との連絡・調整、③青少年の表彰等の合同事業を行っている。 ・連絡協議会の事業：青少年表彰、自然まるかじり体験塾、わがまちあんしん110番 ミニ隅田川 等 ・連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催 ・補助金交付額：1,415千円</p>						
経過	<p>・昭和32年に荒川区青少年問題協議会の下に5つの地区委員会を設置 ・昭和37年には青少年問題協議会から独立し、現在は、各地区102～125人の委員で構成 ・昭和55年に事業効果の拡大と合同事業を推進するため、連絡協議会を設置 ・平成22年度に連絡協議会発足30周年を迎え、記念事業として講演会等を実施 ・平成23年度には、名称を「対策」から「育成」に変更 ・各地区委員会の事務局は区民課が、連絡協議会の事務局は児童青少年課が担当</p>						
必要性	<p>長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年育成行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。</p>						
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 地区委員会委員数(人)	590	571	583	563	600	
	② こどもまつり参加者数(人)	19,700	0	0	10,800	25,000	令和2年度、3年度はコロナにより未実施
③ 自然まるかじり体験塾参加者数(人)	23	0	25	20	40	令和2年度はコロナにより未実施	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	<p>青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も推進する。</p>					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		9,042	7,842	8,762	8,762	9,155	9,135	8,594
決算額(4年度は見込み)		9,030	7,830	8,310	8,224	3,763	5,117	8,594
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
地区委員会委員数		563人	580人	592人	590人	571人	583人	563人
青少年表彰被表彰者		8人・2団体	17人・2団体	9人・5団体	8人・4団体	3人・4団体	4人・1団体	10人・5団体
自然まるかじり体験塾参加者数		40人	40人	38人	23人	0人	25人	20人
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
役務費	あんしん110番保険料	298	役務費	あんしん110番保険料	120	役務費	あんしん110番保険料	132
負担金補助等	地区委員会補助金	2,735	負担金補助等	地区委員会補助金	3,927	負担金補助等	地区委員会補助金	7,047
負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	731	負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	1,070	負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	1,415

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,722	5,509	▲ 213	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	799	646	▲ 153	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,763	5,117	1,354	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	799	646	▲ 153	
	賞与・退職給与引当金繰入額	797	588	▲ 209	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,483	▲ 10,568	▲ 1,085	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,282	11,214	932	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,483	▲ 10,568	▲ 1,085	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,483	▲ 10,568	▲ 1,085		

備考

行政費用は、給与関係費等を除き、各地区委員会に対する補助金である補助費等が占めている。

問題点・課題

・児童青少年課では補助金の交付決定及び確定に関する事務を行っている。また、各地区委員会の事務局は区民課(各区民事務所)等にあるため、連携を密にして事業を進めていく必要がある。  
 ・課題として、構成員の固定化、高齢化があり、青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、特に若い世代の後継者の確保及び育成が必要である。  
 ・わがまちあんしん110番事業協力者について、区民課(各区民事務所)等と協力し、定期的な調査を行うことで、子どもたちの安全な環境づくりを整備していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、各地区委員会及び各区民事務所等と連携を行い、安全に事業が実施できるよう支援していく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各事業とも感染対策を徹底しながら、事業縮小のうえ実施した。	各地区委員会及び各区民事務所と連携を行い、コロナ禍の中、安全に事業が実施できるよう引き続き支援していく。
②	わがまちあんしん110番事業のステッカー等をリニューアルし、事業協力者に配布する。また、新規事業協力者を募る。	わがまちあんしん110番事業のステッカー等をリニューアルし、事業協力者に配布した。	わがまちあんしん110番事業の協力者に対し、継続意向調査を行う。また、引き続き新規事業協力者を募る。
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-02-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	“社会を明るくする運動”地区推進委員会補助	部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬			
		担当者名	橋本	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-04	社明運動地区推進委員会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 61（ 1986 ）年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、区内5地区（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里）に推進委員会を設け、各地区の実情に合った運動が展開できるよう、活動経費の一部を区が補助する。							
対象者等	“社会を明るくする運動”地区推進委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的運動であり、令和4年度で72回目を迎える。</li> <li>・ 各地区の推進委員会は、青少年育成地区委員会を中心に、保護司会、町会、民生委員・児童委員、商店街等、多くの地域団体で組織しており、荒川区推進委員会の実施要領に定める重点目標や運動方針に則して、地域の実情にあった活動を企画、実施している。</li> <li>・ 各地区推進委員会の事業…南千住（パレード、駅頭街頭宣伝）、荒川（パレード、駅頭街頭宣伝）、町屋（集会、駅頭街頭宣伝、いきいきフェスタ）、尾久（パレード、駅頭街頭宣伝）、日暮里（パレード、駅頭街頭宣伝）等。</li> <li>・ 補助金交付額…各地区203,000円（5地区合計1,015,000円）。</li> <li>・ 各地区推進委員会の事務局は区民課が務め、荒川区推進委員会の事務局は児童青少年課が担当する。</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。</li> <li>・ 昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする“社会を明るくする運動”各地区推進委員会が、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。平成22年に、名称を“社会を明るくする運動”とし、副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えるものとなった。平成28年に「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、同法律の主旨を踏まえ、推進していくこととなった。</li> <li>・ 区では、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、接触型の啓発活動は中止とした。（3年度南千住地区パレードのみ実施）</li> </ul>							
必要性	犯罪や少年非行の予防への地域の取り組みはますます重要になっており、その一環として社会を明るくする運動が果たす役割は大きい。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	社会を明るくする運動参加者数(人)	30,181	769	3,670	26,000	33,000	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の参加者数
	②	社会を明るくする運動開催回数(回)	119	23	25	102	120	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	現状の内容で継続する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
決算額（4年度は見込み）		1,015	1,015	1,015	1,015	461	789	1,015
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	運動参加者	29,780人	32,275人	29,519人	30,181人	769人	3,670人	26,000人
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	461	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	789	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,788	1,717	▲ 71	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	461	789	328	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	249	183	▲ 66	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,498	▲ 2,689	▲ 191	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,498	2,689	191	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,498	▲ 2,689	▲ 191	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,498	▲ 2,689	▲ 191	

備考

行政費用は、給与関係費等を除き、各地区推進委員会に対する補助金である補助費等が占めている。

問題点・課題

・“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱する全国的な運動である。この運動の趣旨が、多くの一般区民に深く浸透するように、各地区推進委員会において周知及び啓発活動を推進していく必要がある。

・コロナ禍及びアフターコロナの新しい生活様式を踏まえた、啓発活動を推進していくため、非接触型の活動方法や周知方法について検討していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、各地区推進委員会における活動が充実したものになるよう、各関係機関と連携を図っていく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各機関と情報交換を行い、実施方法の検討を行った。	各地区推進委員会における活動が充実したものになるよう、引き続き、各関係機関と連携を図っていく。
②	引き続き、各地域の理解を得ながら実施する活動であるため、関係団体との情報共有を密にし、啓発活動を行っていく。	パレード・街頭駅前宣伝等の接触型の啓発は行わず、非接触型の啓発活動を実施した。（南千住地区のみパレードを実施）	各地域の理解を得ながら実施する活動であるため、関係団体と情報共有し、展示等の非接触型活動を取り入れ、啓発活動を実施する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	※“社会を明るくする運動”については、各区の推進委員会の体制により区の関与の状況が異なる。
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-02-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	「あらかわの心」推進運動への支援	部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬			
		担当者名	瀬尾	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-05	青少年健全育成運動支援事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠	「あらかわの心」推進運動区民委員会規約					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	希薄化しつつある倫理観や正義感、思いやりや奉仕、助け合いの心の回復を図り、大人が良い手本を示す社会づくりを進めていくことができるよう、区は「あらかわの心」推進運動の普及・啓発を図るための支援を行う。							
対象者等	「あらかわの心」推進運動への支援の対象は「あらかわの心」推進運動区民委員会であるが、「あらかわの心」推進運動の対象は全区民である。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あらかわの心」推進運動は、大人の態度や行動が子どもに大きな影響を与えることを踏まえ、大人が良き手本となって、子どもたちの正義感や倫理観、思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指す区民運動である。</li> <li>・「あらかわの心」推進運動の事業：運動の周知（区報、ホームページ等）、区民委員会の開催（年1回）、区民委員会幹事会の開催（随時）、「あらかわの心」ニュースの発行（年2回）、カルタ大会（年1回）、出前説明会・PR寸劇の公演（随時）</li> <li>・区の支援：「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金の交付（補助金額は1,636,000円）、区民委員会構成団体への支援（消耗品の支給等）、児童青少年課が事務局を担当</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あらかわの心」推進運動の開始、シンボルマークの決定、出前説明会の実施（平成17年度～）</li> <li>・おせっかいおじさん、おばさん運動（平成18年度～）</li> <li>・平成27年「あらかわの心」10周年記念事業の実施</li> <li>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、出前説明会は中止し、啓発物品配布のみとした。（令和3年度も同様）</li> <li>・令和3年度は川の手荒川まつり（オンライン配信）で、「あらかわの心」PR寸劇公開を行った。</li> </ul>							
必要性	「あらかわの心」推進運動は、子どもたちの心の荒廃や地域の教育力の低下等の課題を踏まえ、子どもの健全育成のために、地域住民が自覚を持ち連帯し、大人から変わっていくことをめざす運動であり、その必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	広報誌の発行【区民委員会】(回)	2	2	2	2	2	「あらかわの心」ニュースの発行回数
	②	啓発事業(回)	27	24	24	26	28	カルタ大会、出前説明会、PR寸劇等の開催回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進						
区民への周知に努め、「あらかわの心」推進運動を支援していく必要がある。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636
決算額（4年度は見込み）		1,636	1,636	1,636	1,636	1,600	1,028	1,636
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	啓発事業（区民委員会事業）	リーフレット等配布						
	ニュースの発行（区民委員会事業）	2回						
	区民委員会・幹事会の会議開催	7回						
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	区民委員会補助	1,600	負担金補助等	区民委員会補助	1,028	負担金補助等	区民委員会補助	1,636

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		3,791	3,720	▲ 71		地方税等			0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金			0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金			0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金			0	0	0	
補助費等		1,600	1,028	▲ 572	使用料及び手数料			0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他			0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)			0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		528	397	▲ 131	行政収支差額(a)-(b)=(c)			▲ 5,919	▲ 5,145	774	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)			0	0	0	
行政費用合計(b)		5,919	5,145	▲ 774	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 5,919	▲ 5,145	774	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 5,919	▲ 5,145	774	

備考 行政費用は、給与関係費等を除き、「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金である補助費等が占めている。

問題点・課題 ・コロナ禍及びアフターコロナの新しい生活様式を踏まえた、啓発活動を推進していくため、非接触型の新しい啓発運動のモデルを構築する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	カルタ大会や子どもまつりの参加者が安全に参加できるよう、コロナ対策を含めた事業実施方法を検討する。	カルタ大会や子どもまつりの参加者が安全に参加できるよう、コロナ対策を含めた実施方法を検討したが、中止となった。	引き続き、カルタ大会や子どもまつりの参加者が安全に参加できるよう、コロナ対策に配慮した実施方法で運営を行う。
②	新たな啓発物品を検討する。また、本運動のさらなる定着を図るため、普及方法の啓発を行う。	新たな啓発物品の検討を行ったが、イベント中止のため、製作は行わなかった。コロナ禍での本運動の普及方法の検討を行った。	PR動画の収録など非接触型の啓発活動を推進し、本運動の普及啓発に努める。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-02-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	“社会を明るくする運動”推進事業		部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬		
			担当者名	橋本	内線	3833		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-07	社明運動荒川区推進委員会事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 60（ 1985 ）年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	荒川区における“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、各地区推進委員会が地域ごとに特色のある啓発運動が展開できるよう常設機関として統一的な連絡調整を行う。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的運動であり、令和4年度で72回目を迎える。</li> <li>・“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会（区長が委員長）では、国や都の方針を踏まえ、その年の実施要領を審議・決定する。この実施要領に基づき、区内5地区の推進委員会がそれぞれ区内各地でパレード、社明の集い・駅頭・街頭宣伝等を行い、啓発物品やチラシを配布するほか、地域ごとに特色のある啓発活動を実施している。</li> <li>・本運動に積極的な貢献をした民間協力者に対して感謝状を贈呈するとともに、保護司会の開催する「社明コンサート」を共催する。</li> <li>・区は、“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会に対し、ウェットティッシュなどの啓発物品を現物給付するほか、同推進委員会の事務局として、会議や感謝状贈呈式（毎年12月）を開催する。</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。</li> <li>・昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする“社会を明るくする運動”各地区推進委員会が、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。</li> <li>・令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区パレードや駅頭街頭活動は中止とした。（令和3年度は南千住地区パレードのみ実施）</li> </ul>							
必要性	犯罪や少年非行の防止への取り組みはますます重要になっており、その一環として、社会を明るくする運動の果たす役割は大きい。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	社会を明るくする運動参加者数(人)	30,181	769	3,670	26,000	33,000	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の参加者数
	②	社会を明るくする運動開催回数(回)	119	23	25	102	120	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続		現状の内容で継続する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		642	647	712	786	935	766	851
決算額（4年度は見込み）		605	609	639	620	646	413	851
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	運動参加者	29,780人	32,275人	29,519人	30,181人	769人	3,670人	33,000人
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	643	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	411	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	822
役務費	賞状部分筆耕料	4	役務費	賞状部分筆耕料	2	役務費	賞状部分筆耕料	5
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	24

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	2,718	2,647	▲ 71	地方税等	0	0	0
	物件費	646	413	▲ 233	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	379	282	▲ 97	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,743	▲ 3,342	401
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,743	3,342	▲ 401	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,743	▲ 3,342	401
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,743	▲ 3,342	401

備考

行政費用は、給与関係費等を除き、啓発物品購入費等の物件費が占めている。

問題点・課題

・本運動は、非行や犯罪の防止、自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致することから、保護司会との連携が不可欠である。

・本運動は年間を通して展開されるが、特に「再犯防止啓発月間」（毎年7月）や、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（毎年7月）と連携を図る必要がある。

・コロナ禍及びアフターコロナの新しい生活様式を踏まえた啓発活動を推進していくため、非接触型の活動方法や周知方法について、保護司会をはじめ各団体と連携しながら、検討していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、本運動がより充実したものになるよう、保護司会をはじめ、各関係団体と連携を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護司会をはじめ、各関係団体の行事が中止となった。	本運動がより充実したものになるよう、保護司会をはじめ、各関係団体と引き続き連携を図る。
②	引き続き、本運動を効果的に実施するため、実施方法を見直すとともに、他の運動との連携を図り、普及啓発を行っていく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は年間を通じ、非接触型の啓発運動を実施した。	各地域の理解を得ながら実施する活動であるため、関係団体と情報共有し、展示等の非接触型活動を取り入れ、啓発活動を実施する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	※“社会を明るくする運動”については、各区の推進委員会の体制により区の関与の状況が異なる。
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-02-14		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	放課後子ども総合プラン（学童クラブ・にこにこすくーる）		部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬		
			担当者名	横田・武井	内線	3831		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-01	放課後子ども総合プラン等事業						
	01-09-01	学童クラブ運営費						
	01-10-01	学童クラブ安全対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 40	（ 1965 ）	年度	根拠	学童クラブの運営に関する条例、学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	<p>・保護者の就労等により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校在学児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、健全な育成を図る。</p> <p>・学童クラブと放課後子ども教室（以下、「にこにこすくーる」という。）の一体的な整備を進めることにより、小1の壁の解消及び児童の交流の機会並びに体験学習の機会の増加を図る。</p>							
対象者等	<p>・学童クラブ：保護者の就労等により、放課後に適切な保護を受けることができない荒川区に居住する小学校に在学する児童（4から6年生は一部の学童クラブのみが対象）</p> <p>・にこにこすくーる：実施校におけるにこにこすくーる登録児童及び学童クラブ利用児童</p>							
内容	<p>【学童クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後に適正な遊びと生活の場を提供する。</li> <li>・日々の連絡帳や保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。</li> </ul> <p>【にこにこすくーる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設を活用し、児童の安全な放課後の居場所を作るとともに、子どもたちの自主的な参加のもと、地域の参加・協力を得て、遊び、勉強、スポーツ、文化活動等の様々なプログラムを実施する。</li> </ul> <p>【放課後子ども総合プラン（一体型）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一の小学校内等で学童クラブ及びにこにこすくーるを実施し、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童がにこにこすくーるの活動プログラムに参加できるもの。</li> </ul> <p>※放課後子ども総合プラン（連携型）…校外学童クラブとにこにこすくーるが定期的に連携し、事業を実施するもの。</p>							
経過	<p>学童クラブについては、昭和40年に学校の余裕教室を活用して、区内で初めて「七峡小学童クラブ」を開設。その後も学童クラブの需要に対応するため、小学校内等に整備を進める。令和4年度までに28クラブを開設。</p> <p>にこにこすくーるについては、平成18年6月、「放課後子どもプランの推進について」を受け、区における事業開始を検討。平成19年度に尾久宮前小学校で開始し、平成28年度には区内24校全ての小学校で実施。</p> <p>総合プランについては、平成26年8月、厚労省、文科省による放課後子ども総合プランの決定（学童クラブと放課後子ども教室の一体型の整備・運営を推進）。同年9月、荒川区版総合プランの試行的実施。平成27年、二瑞小・四峡小・七峡小・六日小・尾久六小（連携型）の5校で放課後子ども総合プランを施行実施し、平成28年度から本格実施。令和4年度までに総合プラン（一体型）は16校、総合プラン（連携型）は7校で実施されている。</p>							
必要性	<p>保護者の就労状況等の社会状況の変化に伴い、利用者の需要は高くなっている。</p> <p>家族形態の変容等により異学年や家族以外の大人と交流する機会が減少しており、学校という安全な場で、多くの子どもが様々な人と交流できる環境を整える必要がある。</p>							
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>学童クラブ28クラブ（直営：3クラブ・委託：25クラブ）</p> <p>にこにこすくーる24校（直営：1校・委託：23校）（※令和4年度から全校委託で実施）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	学童クラブ待機児童数	0	0	0	0	0	
	②	総合プラン（一体型）実施校数	17	17	16	16	16	※汐入小・尾久小は連携型も実施
③	総合プラン（連携型）実施校数	5	6	7	7	9	※汐入小・尾久小は一体型も実施	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進		一体型の放課後子ども総合プランの全校実施に努めるとともに、更なる事業内容の充実を図るため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	1,026,776	958,480	934,472	953,964	978,193	1,258,883	1,361,944
決算額（4年度は見込み）	810,020	824,904	844,861	886,933	871,594	1,191,218	1,361,944
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）							
学童クラブ数	25	26	26	26	27	28	28
在籍者数（4/1時点）	1247	1387	1507	1497	1607	1754	1812
にこにこすくーる実施校数	24	24	24	24	24	24	24
登録児童数（4/1時点）	4888	4532	4438	4588	3951	3753	3160

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬等	会計年度職員報酬等	5,584	報酬等	会計年度職員報酬等	17,165	報酬等	会計年度職員報酬等	14,717
報償費	事業協力員謝礼等	1,837	報償費	事業協力員謝礼等	1,924	報償費	事業協力員謝礼等	2,429
需用費	事業用消耗品、光熱水費等	11,381	需用費	家屋等修繕費、光熱水費等	24,983	需用費	家屋等修繕費、光熱水費等	31,361
役務費	電話料、手数料等	712	役務費	電話料、保険料等	3,029	役務費	電話料、保険料等	3,343
委託料	運営委託等	850,628	委託料	運営委託等	113,592	委託料	運営委託等	1,327,593
使用料等	コピー機賃借等	198	使用料等	不動産賃借料等	2,214	使用料等	不動産賃借料等	2,537
備品購入費	事業用備品	1,254	備品購入費	事業用備品	5,778	備品購入費	事業用備品	3,284

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	32,188	141,158	108,970	地方税等	0	0	0	
	物件費	863,885	1,163,687	299,802	国庫支出金	0	123,311	123,311	
	維持補修費	145	6,758	6,613	都支出金	60,044	201,799	141,755	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	72,806	72,806	
	補助費等	1,986	3,718	1,732	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	20,913	37,392	16,479	その他	149	0	▲149	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	6	6	行政収入合計(a)	60,193	397,916	337,723	
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,826	13,269	9,443	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲862,750	▲968,072	▲105,322	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	▲23	▲23	
	行政費用合計(b)	922,943	1,365,988	443,045	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲862,750	▲968,095	▲105,345	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲862,750	▲968,095	▲105,345	

備考 令和3年度から、放課後子ども総合プラン（学童クラブ・にこにこすくーる）に関連する各予算事業を集約し、運営に係るフルコストを計上することとしたため、決算額が増加している。

問題点・課題

- ・社会状況の変化や児童数の増加に伴い、学童クラブの需要が増加傾向にあるため、供給体制を確保する必要がある。
- ・保育の質の担保及び魅力的な活動プログラムを実施するため、職員の資質を担保していく必要がある。
- ・地域の危険個所の把握を行いながら、児童の安全確保及び児童への安全指導を行っていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域における学童クラブ需要を把握し、必要に応じて既存定員の拡大や建物の新設を検討する。	学童クラブ需要が高い、南千住地域及び日暮里地域に南千住六丁目学童クラブ及び二日小学童クラブを開設し、定員を拡大した。	令和6年4月開設のひぐらし小学童クラブの移転先について、令和4年度に設計し、令和5年度以降に向けた準備を行う。
②	保育の質を担保するため、日誌等を確認し、必要に応じて継続的に事業者への指導を行っていく。	実績審査等において、職員配置、プログラム内容や地域との関わり等の実施状況を確認し、必要に応じて事業者へ指導を行った。	日誌や実績審査を通じ、職員配置やプログラム内容等を把握し、必要に応じて指導を行っていく。
③	「あんぜんマップ」を作成し、危険箇所を見守り確認業務員と共有しながら、児童に対する安全指導を実施していく。	「あんぜんマップ」を活用し、児童が危険から身を守る力を養えるよう、安全指導を行った。	暗がりや交通量の多い場所を区、施設職員及び見守り確認業務員で共有し、児童の安全確保を行っていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	